

iFreeETF キャセイ台湾テックリーダー指数

第1期決算と台湾の半導体企業について

2026年4月28日

平素より「iFreeETF キャセイ台湾テックリーダー指数」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、当ETFは2026年4月7日に第1期決算を迎えましたことをご知らせいたします。

これまで日本では紹介されることが多くはなかった台湾株式市場ですが、実は世界のAI（人工知能）インフラを下支えする企業が数多く集まる市場です。当ETFは、台湾に上場するETF（上場投資信託）を通じて、こうした企業への投資を行っています。今回は、決算のご報告とあわせて、台湾株式市場の特徴についてご紹介いたします。

なお、基準価額は設定来で39.4%（決算日（2026年4月7日）時点、分配金考慮後のリターン）の上昇となりました。今後とも「iFreeETF キャセイ台湾テックリーダー指数」をご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

第1期の決算について

当期の収益分配につきましては、収益分配方針に基づいて基準価額の水準や動向を勘案し、17,500円（100口当たり・税引前）といたしました。

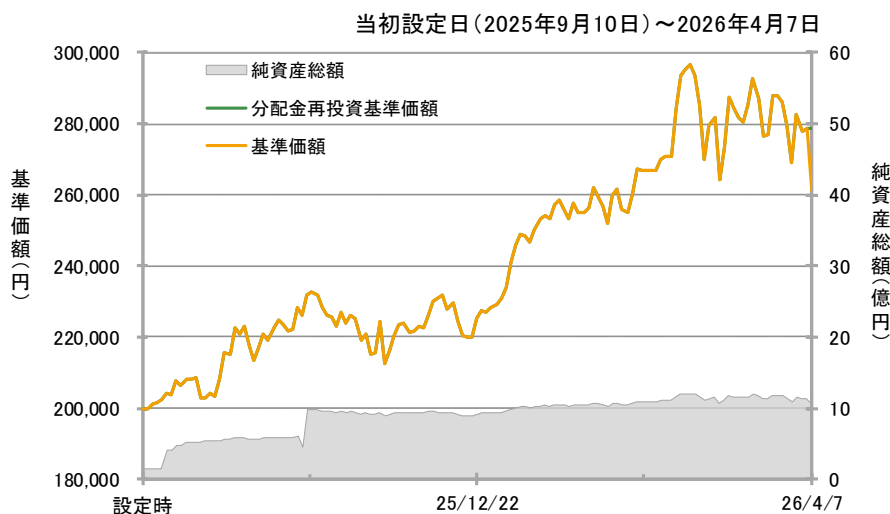
引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■ 基準価額・純資産・分配の推移（2026年4月7日時点）

基準価額	261,374円
純資産総額	10億円

《分配の推移》（100口当たり、税引前）

決算期	（年/月/日）	分配金
第1期	（26/4/7）	17,500円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

分配金利回りについて（2026年4月7日時点） ※分配金利回り = 分配金 ÷ 権利付き最終日の市場の終値で計算

当期の分配金利回りは、約6.19%となりました（分配金：1口あたり175円、権利付最終日（4/3）の市場の終値：2,826円で計算）。一般的に日本のETFでは、配当等収益を分配原資とし、株式などのキャピタルゲイン（売却益）は分配原資としないケースが多く見られます。一方、台湾のETFでは、実現したキャピタルゲインも分配金として払い出すことができるという特徴があります。

今回は、世界的なAI投資拡大を受け半導体関連銘柄のパフォーマンスが良好であったことからキャピタルゲインを大きく獲得したことで、投資しているETFである「Cathay Taiwan Technology Leader ETF」の直近の決算で2.65台湾ドル（分配金利回り:約7.39%）の分配が行われました。結果、当ETFでも高い分配金利回りとなりました。

※当ETFについては設定から12カ月経過していないことから、第1期決算日における実績分配金を、権利付き最終日における当ETFの市場価格（終値）で除すことで算出しており、年率換算した数値ではありません。

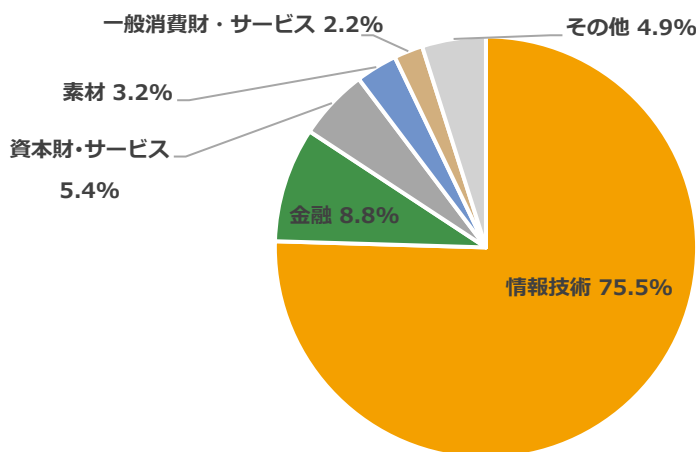
※分配金および分配金利回りは、いずれも直近の実績値であり、税引き前のものです。これらは投資者の実質的な投資成果を示すものではなく、将来の分配金額、運用成果または期待利回りを示唆・保証するものではありません。

台湾株は「TSMCだけ」じゃない。“世界の半導体産業を支える台湾”

なぜ台湾は半導体産業の中核を担う存在と言われているか

半導体産業は、「設計」と「製造」を分業する水平分業が主流となっています。ファウンドリ（受託製造）が存在することで、設計会社は巨額の工場投資を行うことなく、最先端の半導体を量産でき、技術革新のスピードが高まります。かつて米国や日本の企業が垂直統合型の半導体メーカーとしてシェアを拡大していた中で、台湾は「製造に特化する」というビジネスモデルに活路を見出しました。1980年代には、政府主導のもと、工業技術研究院（ITRI）による技術・人材移転を通じて水平分業体制が育成され、世界初の専業ファウンドリ企業であるTSMCが誕生しました。さらに、TSMCのサプライチェーンを支える台湾の半導体関連企業群が成長したことで、台湾は世界の半導体供給を支える中核的な存在としての地位を確立しました。

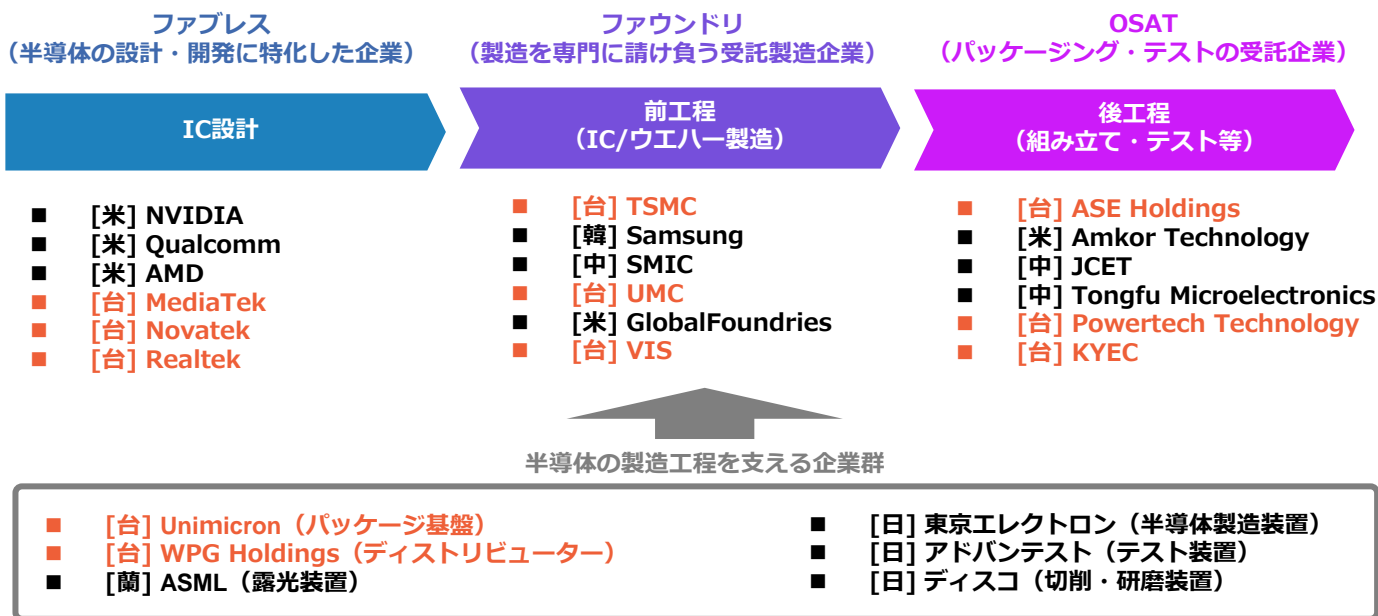
台湾証券取引所に上場する銘柄の業種分類（2026年3月末時点）



※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS) (出所) Bloombergのデータをもとに大和アセット作成

時価総額で見ると、台湾株式市場は情報技術セクター（主に半導体関連）のウェイトが全体の4分の3を占めるという特徴があります。その背景には、新竹サイエンスパーク（いわゆる「台湾のシリコンバレー」）を中心とした産業集積や技術移転があり、多くの半導体関連企業が誕生してきました。半導体製造における一連の工程を台湾内で完結できる体制が整っていることから、台湾企業は高い技術力に加え、コスト競争力にも強みを持っています。

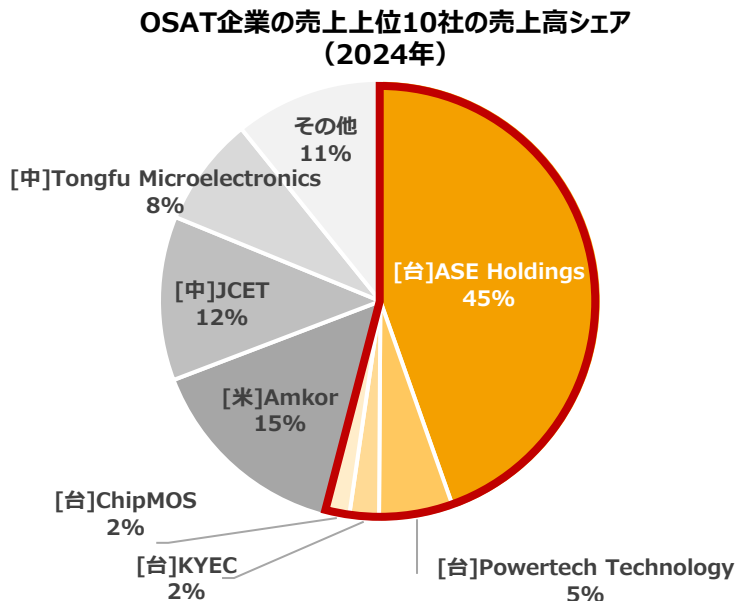
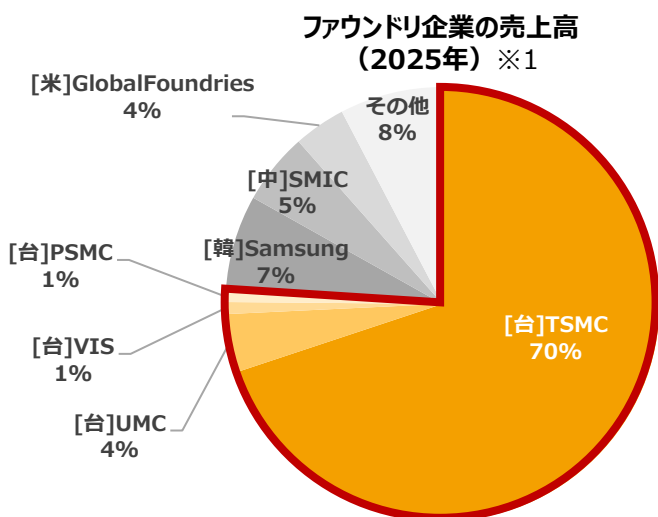
半導体の製造工程と代表企業



(出所) 各種データをもとに大和アセット作成

近年、AI投資の拡大を背景に、「半導体」や「エヌビディア」といった言葉を耳にする機会が増えていると思います。ただし、エヌビディアのような半導体大手企業1社が、半導体をゼロから最終製品まで一貫して製造するケースは少なくなっています。現在の半導体産業では、「水平分業」と呼ばれるように製造工程が細分化され、多くの企業が各工程を分担して関わっています。

工程別に見ると、台湾企業はそれぞれの分野で高い存在感を示しており、特にファウンドリ分野とOSAT分野では、世界的にも高いシェアを有している点が特徴です。



※1: その他の企業に台湾の企業が含まれる可能性があります。

(出所) TrendForce (<https://www.trendforce.com>) のデータをもとに大和アセットが作成

このように台湾の半導体関連企業は、世界の半導体製造において重要なポジションを占めています。半導体需要の拡大を取り込みやすい産業構造にあることから、AI需要の拡大を背景とした株価上昇の恩恵を受けることが期待されます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

・信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を TIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications 指数(配当込み、円ベース)の変動率に一致させることを目的とします。

ファンドの特色

・信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を TIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications 指数(配当込み、円ベース)(以下「対象指数」といいます。)の変動率に一致させることを目的として台湾籍の上場投資信託に投資します。

日本語訳は参考として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、英語版と日本語訳に矛盾・齟齬等がある場合は、英語版が優先されます。

iFreeETF キャセイ台湾テックリーダー指数は、いかなる形式においても Taiwan Index Plus Corporation (「TIP」) によって支援、推奨、販売促進されることはありません。また、TIP は、TIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications Index (「指数」) の使用により得られる結果や、特定の日時等にインデックスが示す数値に関して、明示的にも暗的にもいかなる保証や表明も行いません。当該指数は TIP によって編纂および計算されていますが、TIP は指数の誤りについて(過失の有無を問わず)何人に対しても責任を負わず、また、その誤りを何人に対しても通知する義務を負いません。

This iFreeETF Cathay Taiwan Tech Leader Index is not in any way sponsored, endorsed, sold or promoted by Taiwan Index Plus Corporation ("TIP") and TIP does not make any warranty or representation whatsoever, expressly or impliedly, either as to the results to be obtained from the use of the TIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications Index ("the Index") and/or the figure at which the said Index stands at any particular time on any particular day or otherwise. The Index is compiled and calculated by TIP. However, TIP shall not be liable (whether in negligence or otherwise) to any person for any error in the Index and TIP shall not be under any obligation to advise any person of any error therein.

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 また、特定の分野に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面では、基準価額が大きく下落することがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、金融商品取引所に上場され取引が行なわれます。当ファンドの市場価格は需給等を反映し決定されるため、基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
	なお、購入に伴い必要となる費用等を賄うため信託財産に繰入れられる額として、購入の際に100口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.30%以内（提出日現在は、 0.10% ）をご負担いただきます。	
信託財産留保額	0.30%以内 (提出日現在は、 0.20%)	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
換金時手数料	販売会社が独自に定めるものとします。	換金に伴う取引執行等の対価です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.286%(税抜0.26%)以内 (2025年11月7日時点は、 年率0.286%(税抜0.26%))	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.24%
	受託会社	年率0.02%
投資対象とする ETF (2025年11月7日時点)	年率0.435%	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用 (2025年11月7日時点)	年率0.721%(税込)程度	
その他の費用・ 手数料	(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ● 受益権の上場にかかる費用および対象指数の商標の使用料(商標使用料)ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。 ※提出日現在、商標使用料はかかりません。 ※提出日現在、上場にかかる費用は以下となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜0.0075%) ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%(税抜0.0075%)

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。上記の配分は2025年11月7日時点の配分であり、今後変更されることがあります。

(注2) 売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料・換金時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

Daiwa Asset Management

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。